

予防接種を忘れずに

接種期限(有効期限が令和2年2月1日～5年3月31日のもの)を令和5年3月31日まで延長

新型コロナの特例対応として
接種期限を上記のとおり延長します

●令和4年度の予診票の発送

対象の方には、区から予診票を
発送します。予診票をお持ちの上、
区の指定医療機関(右二次元コード)
で接種してください(医療機関
への予約が必要な場合あり)。



▲区の指定医療
機関はこちら

●新宿区へ転入した方

各予診票の通知発送時期後に転入した場合、予
防接種のご案内が届きません。お済みでない予防
接種がある場合は、お問い合わせください。

●幼稚園・保育園・子ども園等の年長児

MR(麻しん・風しん混合)第2期の定期接種対象
です。3月28日に予診票を発送しました。

問合せ 保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階)

☎(5273)3859



令和4年度お子さんの予防接種

●定期接種(無料)

予防接種名	回数	対象
ヒブ	1～4回 接種開始時期に より異なります	生後2か月～5歳未満
小児用肺炎球菌		
B型肝炎 ★1	3回	1歳未満(標準接種期間は生後2か月～9か月未満)
ロタウイルス	(1価)2回 (5価)3回	令和2年8月1日以降生まれで、 (1価)出生6週0日後～24週0日後 (5価)出生6週0日後～32週0日後
DPT-IPV(ジフテリア・百日せき・破傷風・不 活化ポリオ4種混合)	4回	生後3か月～7歳6か月未満
BCG(結核)	1回	1歳未満(標準接種期間は生後5か月～8か月未満)
MR(麻しん・風しん混合)第1期	1回	1歳～2歳未満
MR(麻しん・風しん混合)第2期	1回	保育園・幼稚園・子ども園等の年長児相当年齢 (平成28年4月2日～29年4月1日生まれ)
水痘(水ぼうそう)	2回	1歳～3歳未満
日本脳炎 第1期 ★2	3回	生後6か月～7歳6か月未満(標準接種時期は3歳から)
日本脳炎 第2期 ★2	1回	9歳～13歳未満(標準接種時期は9歳～10歳未満)
DT(ジフテリア・破傷風 2種混合)	1回	11歳～13歳未満(標準接種期間は11歳～12歳未満)
HPV (ヒトパピローマウイルス感染症) ★3	3回	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子 (標準接種時期は中学1年生)
IPV(不活化ポリオ) ★4	4回	生後3か月～7歳6か月未満

★1 母子感染予防として、健康保険によりB型肝炎ワクチンを受けた方は定期接種の対象外です。

★2 平成7年4月2日～19年4月1日生まれで接種が完了していない方は、20歳になるまでの間、不足分を無料で接種でき
ます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで7歳6か月までに第1期の接種が完了していない方は、9歳～13歳未
満の間、第1期不足分を無料で接種できます。

★3 平成9年4月2日～18年4月1日生まれの女性で接種が完了していない方は、令和7年3月31日まで不足分を無料で接種
できます。

★4 平成24年8月以降生まれは原則DPT-IPVで接種します。

●任意接種

予防接種名	助成回数	対象
おたふくかぜ	1回	1歳～小学校就学前(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで) 【自己負担】1回3,000円
MR(麻しん・風しん混合)	最大2回 (未接種回数分)	2歳～18歳で定期接種未接種の方(定期接種対象者を除く) 【自己負担】なし

難病等の方とご家族などの支援者の方へ

難病生活支援事業

問合せ ▶牛込(矢来町6) ☎(3260)6231、

▶四谷(四谷三栄町10-16) ☎(3351)5161、

▶東新宿(新宿7-26-4) ☎(3200)1026、

▶落合(下落合4-6-7) ☎(3952)7161の各保健センター

◆ 難病医療費等助成制度

治療にかかる医療費等の一部を負担します。詳しく
は、各保健センターへお問い合わせください。

対象 区内在住で、難病医療費助成の対象疾患に
り患し、東京都が定める認定基準を満たしている
と認定された方

◆ 専門医による療養上の相談や理学療法士によるリハビリ指導

(膠原病と神経難病/各年1回開催)

対象 区内在住の膠原病・神経難病患者

◆ 障害福祉サービス

所定の手続きを経て必要と認められると障害福祉
サービスを利用できる場合があります。

問合せ 障害者福祉課支援係(本庁舎2階) ☎(5273)

4583・FAX(3209)3441

◆ 災害時個別支援計画の作成

関係機関と協力し、備蓄・避難方法・停電時の対応等の
個別支援計画の作成をお手伝いします。

対象 区内在住で人工呼吸器を使用している方

◆ 保健センターでの相談・講演会等

対象 区内在住・在勤・在学で、難病を抱えている
方、その介護者、ご家族ほか

▶保健師等による生活上の悩みや困りごとの相談

▶専門医等による難病がテーマの講演会

※日時等詳しくは広報新宿後号でお知らせします。

◆ 東京都相談窓口

●東京都難病相談・支援センター

難病の治療や医療機関等の相談ができます。
詳しくは、都の相談窓口へお問い合わせください。
☎(5802)1892(祝日等を除く月～金曜日
午前10時～午後5時(受付は午後4時まで))同
センターホームページ([HP](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/nanbyo/portal/center/index.html)<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/nanbyo/portal/center/index.html>)でもご
案内しています。

HPで詳しく



難病相談・支援センター
ホームページ▶

ご利用ください

しんじゅく難病サロン



▲しんじゅく難病サロンの様子

自分らしく生活するための学びや療養体験の情報
交換をする会です(予約制・年4回)。気分をリフレッシュ
できるミニプログラム(上写真)も実施しています。

日時(第1回) 5月30日(月)午後2時～3時30分

対象 区内在住・在勤・在学で難病を抱えている方、
介護者・ご家族、15名

内容 ミニプログラム(音楽療法や簡単ストレッチ)
と交流会

会場・問合せ 落合保健センター